

CHANGE

2023年度職場改善諸要求に関する業務委員会開催！報告第一弾

12月20日、地本は2023年度職場改善要求に関する申し入れについて、関西支社と業務委員会を開催しました。

組合側申し入れ

各車両所の更衣場所や時間、点呼場までの移動時間、面着札の取り扱いなど具体的に「労働時間・指示命令・任意」等を明らかにすること。

会社側回答

更衣時間については更衣場所、更衣する時間等について強制しておらず、労働時間でない。点呼実施箇所に至るまで移動についても労働時間ではない。また、面着札についても業務指示として行うものではない。

組合側追及

組合「通勤も制服で良いというなら、勤務終了後、制服で飲酒も良いといいのか？」

会社「禁止ではない。上着などを着て間違えられないようにして頂きたい」

組合「それは指示なのか」

会社「指示ではない。通勤は何を着ても自由だ。一般的に制服で飲酒はどうかと思う」

組合「それならロッカーで着替えてから飲みに行ってくれと指示したらいいのではないか？」

会社「……更衣場所、更衣する時間等について強制していない……」

組合「会社の言う一般的は一般ではない！ロッカーもあるのに、なぜそこで更衣しろと言えないのか？」

会社「…ロッカーは便宜上で……更衣場所、更衣する時間等について強制していない……」

会社は何を言っても「更衣場所、更衣する時間等について強制していない」の一点張り！！更衣時間を労働時間として認めたくないため、屁理屈に屁理屈を重ねたいわけである。これが一流企業というJR東海会社なのでしょうか？！！